

岩手県選挙管理委員会告示第71号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和6年10月27日執行の参議院岩手県選出議員補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

令和6年10月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

選挙長		職務代理者	
住所の市区町村名	氏名	住所の市区町村名	氏名
岩手県盛岡市	吉田 瑞彦	岩手県盛岡市	佐藤 義房